

《ノロウイルス食中毒注意報を全県に発令しました》

ノロウイルスによる食中毒が、今年3月に県内で3件続けて発生したことから、本日、食中毒注意報を全県に発令しました。

例年11月から3月にかけてノロウイルスによる食中毒が多発しており、厚生労働省も注意を呼びかけています。

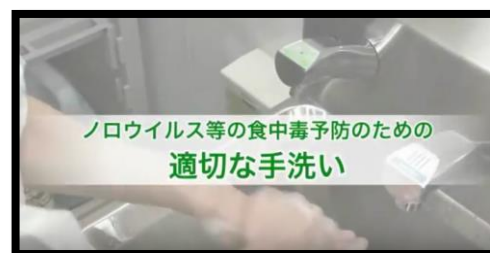
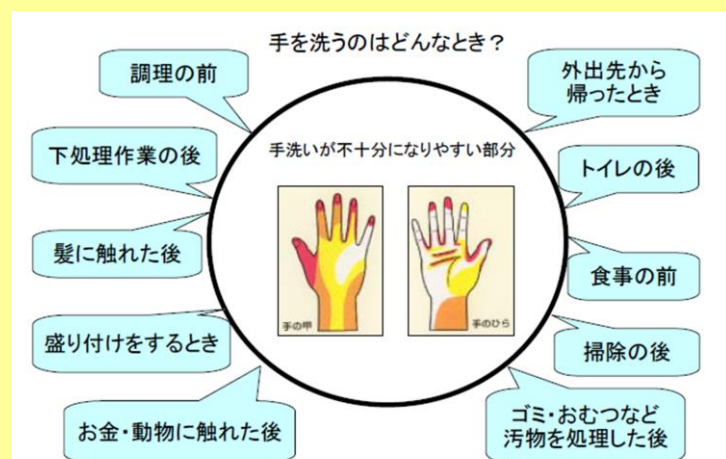
食品事業者だけでなく県民の皆様は、以下のポイントに注意して、ノロウイルスによる食中毒を予防してください。

●ノロウイルス食中毒予防のポイント

- ウイルスを持ち込まない
 - ・ 胃腸炎症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしないようにしましょう。
- ウイルスを拡げない
 - ・ 嘔吐物などを処理するときは、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。
- ウイルスをやっつける
 - ・ 加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。
- ウイルスをつけない
 - ・ トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

◆手洗いのポイント◆

- ・ 石けんをよく泡立てて、指の先や指の間、手のひらや手の甲など、手全体をていねいにもみ洗いして、最後に流水で十分にすすぎましょう。
- ・ タオルやふきは常に清潔なものを用意しましょう。
- ・ 2度洗いが効果的です！ 2度洗いでウイルスを洗い流しましょう。



【動画】ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い

<https://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>



●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・ 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・ 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口